

鳥取市土地開発公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 昭和49年10月18日
- (3) 登記許可年月日 昭和49年11月1日
- (4) 基本財産 金 5,000,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 12名 監事 3名
理事長 羽場 恭一
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 令和2年度事業実施状況（公有地の拡大の推進に関する法律に基づく。）

- ① 公有地取得事業 1件：河原町総合運動場整備事業
金額 124,788,618円
- ② 代行用地取得事業 2件：地域水道整備事業等
金額 7,501,578円
- ③ 土地造成事業 3件：新津ノ井工業用地事業等
金額 74,721,275円
- ④ 分譲土地売却事業 3件：工業用地等の分譲
面積 13,807.67㎡
金額 434,112,653円
- ⑤ 保有土地賃貸等 金額 69,517,111円

3. 令和3年度事業計画

河原町総合運動場整備事業他

4. 令和3年度予算（当初）

収 入		支 出	
事業収入	1,091,554千円	事業原価	1,056,987千円
事業外収入	19,602千円	販売費及び 一般管理費	38,200千円
収入合計	1,111,156千円	事業外費用	15,000千円
		予備費	969千円
		支出合計	1,111,156千円

公益財団法人鳥取市環境事業公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市及びその周辺町において、廃棄物の適正な処理及びその他環境を保全するために必要な事業を行うことにより、生活環境の保持及び公衆衛生の向上に寄与する。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月19日
(財団法人 鳥取市環境事業公社設立許可年月日 昭和45年6月29日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人 鳥取市環境事業公社設立登記年月日 昭和45年6月30日)
- (4) 基本財産 出捐金 500,000円 (鳥取市)
- (5) 役員 理事 8名 監事 2名 評議員 6名
理事長 星見喜昭
- (6) 事務所 鳥取市秋里1031番地2

2. 令和元年度事業実施状況

(1) 受託業務

- ① 可燃ごみ (週2回) 20,432 t
古紙回収 (月1回) 531 t
ペットボトル (月2回) 281 t
不燃ごみ (週1回) 資源ごみ 1,057 t
食品トレイ 21 t
プラスチックごみ 2,059 t
小型破碎ごみ 1,201 t
大型ごみ (随時) 241 t
乾電池等 (2か月に1回) 43 t
- ② 下水処理施設等の運転管理業務
秋里下水終末処理場、千代水クリーンセンター、雨水排水機場等
- ③ 農業集落排水施設維持管理業務
施設管理：22か所 (鳥取地域・国府地域)
汚泥運搬：10,869kℓ
- ④ 地域水道維持管理業務
53施設の機器類定期点検及び検査用採水等

(2) 直営業務

- ① し尿収集業務 996世帯 1,446kℓ
- ② 事業所等の可燃ごみ及び不燃ごみの収集運搬
契約件数 2,999件 (3月末) 医療系廃棄物は県外民間処理施設に搬入
- ③ し尿運搬業務
収集運搬：東部広域5市町 (し尿等) 21,993kℓ
- ④ 浄化槽業務
単独浄化槽：824基 合併処理浄化槽：646基

これらの汚泥清掃等：2,533件 収集運搬：6,767kℓ

⑤ 公共下水道管の調査及び排水路の清掃等

⑥ 事業所等からのごみの再資源化

スチール・アルミ等172 t 古紙948 t 発泡インゴット21 t

ペットボトル71 t パソコン類0 t

⑦ 食品廃棄物のリサイクル（堆肥化） 食品廃棄物483 t 汚泥1,131 t

⑧ 堆肥の販売 販売量20 t

(3) そ の 他

業務車両更新 17台 等

3. 令和3 年度事業計画（当初）

I 基本方針

令和2年9月に稼働した福部工場の堆肥化事業に係る設備投資、同一労働同一賃金制度導入による非正規職員の処遇改善、令和4年4月1日から本格稼働される新可燃物処理場（リンピアいなば）移転に伴う収集車両の増車や収集運搬経費の増加のほか、長引くコロナ禍により業態変容を余儀なくされた企業への契約内容変更等に対する臨機応変な対応等、公社を取りまく様々な課題に対応するため、的確に経常損益を把握して公社の運営を行います。

人材育成を一つの経営戦略と捉え、①多様な人材の採用と積極的な職場内研修 ②人事情報の一元化 ③適材適所の職員配置 ④講習等の受講による資格取得のバックアップ等を行い、人材育成を図ります。また、スキルアップによる職員のモチベーションの向上とコミュニケーションの活性化等を行い、近年問題となっている特に若年層の職場定着に努めます。

公益還元事業として市内5か所の保育園と特別支援学校へクリスマスにプレゼントを届け、コロナ禍の中、園児や生徒に楽しいひと時の提供と、ごみの収集と分別に対する啓発活動を行いました。令和3年度も引き続き実施します。

コロナ禍により、安全・安心への意識が高まり、環境と深く関わる公社には、より一層の社会的使命が求められるようになりました。また、エッセンシャルワーカーに対する社会の意識も変化しており、公社の社会的立場の自覚と仕事に対する誇りを持ち、職員一丸となって職務に取り組んでまいります。

II 事業計画

1 公益目的事業1 <生活環境の清潔の保持及び公衆衛生の向上に関する事業>

(1) し尿の収集運搬

(2) し尿及び集落排水汚泥の中継運搬

(3) 浄化槽の清掃及び維持管理

ア 浄化槽清掃

イ 浄化槽保守点検

ウ 浄化槽の適正管理のための啓発

(4) 家庭ごみ収集運搬

(5) ふれあい収集

(6) 不法投棄等監視パトロール

(7) 下水処理施設等運転管理

(8) 下水道管渠清掃

- ア 下水道管渠巡視点検
 - イ 下水道管渠清掃
 - ウ 下水管渠調査
 - (9) 地域水道施設維持管理
 - (10) 食品リサイクルの促進
 - (11) 廃発泡スチロールの再資源化
 - (12) 専ら物等の再資源化
- 2 収益事業1 <事業系廃棄物の収集運搬及び処分に関する事業>
- (1) 事業ごみ収集運搬事業
 - (2) 産業廃棄物収集運搬事業
 - (3) 廃棄物中間処理事業

4. 令和3年度予算（当初）

I 一般正味財産増減の部	(単位：千円)
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	3,224,031
(2) 経常費用	3,202,090
当期経常増減額	21,941
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
税引前当期一般正味財産増減額	21,941
一般正味財産期首残高	2,117,073
一般正味財産期末残高	2,139,014
II 指定正味財産増減の部	
一般正味財産への振替額	2,932
指定正味財産期首残高	14,502
指定正味財産期末残高	11,570
III 正味財産期末残高	2,150,584

公益財団法人 鳥取市公園・スポーツ施設協会

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市における都市公園等の円滑な管理運営を通して、健全な利用促進と公園愛護意識の高揚を図ることをもって、住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人 鳥取市公園協会としての設立許可年月日 昭和51年12月10日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日

- (4) 基本財産出捐金 500,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 7名 監事 2名 評議員 5名
理事長 福田 正 樹
副理事長 石川 哲 三 平木 道 規
- (6) 事務所 鳥取市吉成3丁目1番5号

2. 令和2年度事業実施状況

現在指定管理者として指定を受けている都市公園と公園施設等の適切な管理運営を行い、公益目的事業を幅広く実現し、市民の視点に立ったサービスの向上に資するような事業運営に努めた。

(1) 都市公園等の維持管理に関する事業

①公園、スポーツ施設を定例巡回

・施設の状況や植栽の状況点検、不備箇所の早期改善と施設の安全管理に努めた。

②真教寺公園、樗谿公園等の施設管理及び利用促進

・自然や動物に親しむ公園としてふれあい体験学習や引き馬を行うなど、質の高い管理を行い、家族や児童等のレクリエーションの場としての施設の充実に努めた。

③風紋広場の維持管理及び利用促進

・鳥取市の玄関口として常に快適な広場となるような維持管理とイベント等の利用促進。

④「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行い、市民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設となるよう努めた。

⑤関係団体と連携を図り、野球大会等の自主事業を実施し、利用者サービスを行った。

⑥スポーツ施設利用者の利便を図るための予約システム等の活用と利用調整会を行った。

⑦公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動に努めた。

⑧ナチュラルガーデンの普及啓発に取り組んだ。

(2) 公園愛護会の育成指導に関する事業

①公園愛護会連合会大会の開催

②公園愛護コンクールの実施

③公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行った。

④各公園愛護会と協働でナチュラルガーデンを設置。

(3) 公園・広場芝生化事業

・公園・広場等の芝生化事業を行い、維持管理のノウハウと技術指導を実施し、また新規芝生化を、公園愛護会、地域住民と協働で実施し芝生管理に取り組んだ。

(4) バードスタジアム国際交流基金事業

・基金の運用益の管理を行った。

3. 令和3年度事業計画（当初）

(1) 都市公園等の維持管理に関する事業

①公園、スポーツ施設を定例巡回

・施設の状況や植栽の状況点検、不備箇所の早期改善と施設の安全管理に努める。

②真教寺公園、樗谿公園等の施設管理及び利用促進

・自然や動物に親しむ公園としてふれあい体験学習や引き馬を行うなど、質の高い管理を行い、家族や児童等のレクリエーションの場としての施設の充実に努める。

- ③風紋広場の維持管理及び利用促進
- ・鳥取市の玄関口として常に快適な広場となるような維持管理とイベント等の利用促進。
- ④「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行い、市民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設となるよう努める。
- ⑤関係団体と連携を図り、野球大会等の自主事業を実施し、利用者サービスを行う。
- ⑥スポーツ施設利用者の利便を図るための予約システム等の活用と利用調整会を行う。
- ⑦公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動に努める。
- ⑧ナチュラルガーデンの適切な維持管理及び管理指導を行うとともに普及啓発に取り組む。
- (2) 公園愛護会の育成指導に関する事業
- ①公園愛護会連合会大会の開催
 - ②公園愛護コンクールの実施
 - ③公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行う。
 - ④各公園愛護会と協働でナチュラルガーデンを設置。
- (3) 公園・広場芝生化事業
- ・公園・広場等の芝生化事業を行い、維持管理のノウハウと技術指導を実施し、また新規芝生化を、公園愛護会、地域住民と協働で実施し芝生管理に取り組む。
- (4) バードスタジアム国際交流基金事業
- ・基金の運用益の管理に努める。

4. 令和3年度予算（当初）

I 一般正味財産増減の部	(単位：千円)
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	156,152
(2) 経常費用	157,802
当期経常増減額	△1,650
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
税引前当期一般正味財産増減額	△1,650
一般正味財産期首残高	49,200
一般正味財産期末残高	47,570
II 指定正味財産増減の部	
指定正味財産期首残高	93,877
指定正味財産期末残高	93,877
III 正味財産期末残高	141,447

公益財団法人鳥取市人権情報センター

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市に暮らし、働き、学び、集う全ての人の人権が尊重され、差別、偏見及び人権侵害のない社会の実現を目指して、市民活動に対する支援を行うなど市民参画型の手法を取り入れながら、人権問題に関する各種の事業を行うことにより、差別のない人権尊重都市鳥取市の実現に寄与することを目的とする。
- (2) 移行認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人鳥取市人権情報センターとしての設立許可年月日は、平成11年3月31日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
- (4) 基本財産 出捐金 金10,000,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 6名 監事 2名 評議員 9名
理事長 羽場 恭一
- (6) 事務所 鳥取市幸町151番地

2. 令和2年度事業概要

主な事業

①講座・セミナー・育成事業、②相談・助言事業、③調査・資料収集事業、④人権市民活動等との協働及び支援事業、⑤広報による啓発活動、⑥鳥取市からの受託事業として、「人権とっとり講座」や「世界人権宣言推進事業」を開催した。

なお、賛助会員は、個人会員が131人、団体会員は54団体となっている。

3. 令和3年度事業計画

本年度の事業計画並びに予算については、社会情勢の変化を踏まえながら、業務の効率的かつ効果のある運営と工夫を図るべく予算の編成にあたった。

- ① 人権問題に関する普及及び啓発については、人権のつどいの開催、鳥取市からの委託事業として「人権とっとり講座」の開催、世界人権宣言推進事業等を行うほか、機関紙の発行、書籍、視聴覚教材の整備及びホームページ、ラジオ等マスメディアの活用により普及・啓発を促進する。
- ② 人権問題に関する市民活動の支援及び協働については、市民団体や人権NPOを支援する事業を行うとともに、ネットワーク化を図り、相互連携を行う。
- ③ 人権問題に関する調査研究については、研究部会の開催を行うほか、研修講師、助言者の派遣、各種資料の収集・記録・保存ならびに職員の研究会、研修会等への参加を行う。
- ④ 人権問題に関する相談については、人権相談への対応と鳥取市等との連携、また教育・啓発に関する相談を行い、問題解決に寄与する。

4. 令和3年度予算(当初)

収 入		支 出	
基本財産運用収入	3千円	公益目的事業	
特別資産運用収入	1千円	センター事業費	29,966千円
会費収入	1,140千円	受託事業費	4,615千円

事業収入	15千円		
補助金等収入	35,062千円	法人会計	
雑収入	1千円	管理費	1,641千円
収入合計	36,222千円	支出合計	36,222千円

一般財団法人鳥取市教育福祉振興会

1. 法人の概要

- (1) 目的 市民の心身の健康と、安定した生活及び地域社会の発展に寄与するため、所有する施設と、鳥取市から指定された施設を適切に管理するとともに、それらの施設を活用し、生涯学習の推進、文化芸術及びスポーツの振興を図ることを目的とする。
- (2) 一般財団法人
認可年月日 平成25年3月19日
(財団法人鳥取市教育福祉振興会設立許可年月日 昭和47年2月8日)
- (3) 移行許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取市教育福祉振興会設立許可年月日 昭和47年2月9日)
- (4) 基本財産 出捐金 金3,700,000円(鳥取市より金3,500,000円)
- (5) 役員 理事 6名 監事 2名 評議員 4名
理事長 中村 英夫
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 令和2年度事業実施状況

令和2年度の法人運営は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、管理施設の休館、自主事業の中止・自粛と、かつて経験したことのない波乱のスタートを迎えた。所有施設、指定管理施設とも、利用料収入が落ち込むなかで、計画した事業を、利用者の安全第一に行う方法を模索した。

主たる事業運営は、法人定款に定める目的に沿って、所有する施設と、鳥取市から指定を受けた施設を活用し、市民の心身の健康と安定した生活及び地域社会の発展に寄与するために必要な事業や活動を、鳥取市のコロナ対応方針、業種別感染症予防対策ガイドラインに沿って、規模を縮小して実施、又は取り止めたケースもあった。各施設では、ソーシャルディスタンスを確保するための定員の見直し、消毒・検温・換気・飛沫防止のための用品調達に努めた。

所有施設は、鳥取市福祉文化会館、国府町体育館の管理運営、鳥取市北青少年研修センター等4施設の資産管理を行った。なお、鳥取市福祉文化会館では、市男女共同参画センター等の移転により、市有部分の管理運営も振興会が担うこととなり、利用者に一体的なサービスが提供できるようになり好評を得ている。

指定管理施設は、今年度、鳥取市武道館及び鳥取市千代・城北テニス場グループ、鳥取市国府町コミュニティセンター、鳥取市国府町農村勤労福祉センタープールグループの2件の指定を受けることができた。残念ながら鳥取市勤労青少年ホーム、鳥取市民体育館の管理は、それぞれ、施設の廃止及び建て替えにより、令和2年度末で終了している。

また、鳥取市勤労青少年ホーム及び鳥取市民体育館の指定管理が終了したことに伴い、一般財団法人移行後、平成25年度から取り組んできた、公益目的支出計画を変更する必要が生じた。このため、

例年より4か月早く事業計画及び収支予算を編成し、令和2年12月に鳥取県に対して変更認可申請を行い、令和3年3月に変更認可を受けている。

その他、主たる事業の内訳は次のとおりである。

1 所有する施設の活用

(1)所有施設の管理運営

- ・鳥取市福祉文化会館
- ・国府町体育館

(2)所有施設の無償提供【契約期間：平成30年4月1日から令和10年3月31日まで】

- ・鳥取市北青少年研修センター（久松会館） 鳥取市地区公民館として活用
- ・鳥取市東コミュニティセンター（山の手会館） 鳥取市地区公民館として活用
- ・津ノ井体育館 鳥取市地区体育館として活用
- ・河原市民プール（屋外50m/6月～8月）、市民プールとして活用

2 鳥取市民体育館等の管理運営

(1)鳥取市が設置する体育施設の施設管理

施設管理【指定管理：令和元年度から令和2年度までの2年間】

- ・鳥取市民体育館【令和2年12月31日閉館】
- ・鳥取市武道館
- ・鳥取市千代テニス場・鳥取市城北テニス場（4月～12月・3月）
- ・鳥取市勤労青少年ホーム【令和2年12月31日閉館】

(2)自主企画事業

①鳥取市民体育館の自主事業

シャンティヨガ教室、リズム&ストレッチ教室の全2講座を実施した。
（上半期は感染予防のため事業中止。）

②鳥取市武道館の自主事業

柔道教室、剣道教室、リラックスヨガ教室（初心者向け）の3教室を実施した。

※少年柔道安全講習会、剣道ミニレッスン、柔道教室・剣道教室のうち、4月開催分は、新型コロナウイルス感染防止のため中止。

③鳥取市勤労青少年ホームの自主事業

・教養講座

書道教室、華道教室（池坊）、茶道教室（茶道遠州流）、骨盤メンテナンス教室、実用ペン字教室、バランストレーニング教室、楽しく学べる手話教室、ボディチューニング教室、リラクゼーション教室の9講座を開講した。

・キャリア・コンサルティング事業

フリーター、ニート、転職等を考えている若者を対象に、職業相談、助言、指導を実施。10月に1回募集。【相談申し込み：なし】

・利用者協議会自主事業の支援

「もちつき大会」などの親睦イベントの支援を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべて中止した。

3 鳥取市文化センターの管理運営

(1)施設管理【指定管理：令和元年度から令和5年度までの5年間】

- ・鳥取市生涯学習センター

- ・鳥取市文化ホール
- ・鳥取市こども科学館

(2)自主企画事業

①鳥取市文化センターの自主事業（3事業）

ギャラリーコンサート（年5回）、ミニアートギャラリー（年3回）、親子で楽しむひよっこりシネマ（年2回）

※文化センター体験事業「おもしろいことさがそう」（随時受付）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。

②文化ホール自主事業（3事業）

合唱フェスティバルAmabile（無観客で動画配信実施）、2台ピアノを弾いてみよう！、ダンスワークショップ

※グランプリ・コンサート2020鳥取公演は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。

③こども科学館自主事業

- ・教室事業（6事業：アート、わくわく科学、チャレンジ科学、体験、プログラミング、親子陶芸）
- ・展示事業（6事業：巡回展「金星探査機～あかつき～」、企画展「爬虫類の進化の軌跡」、全国科学館連携協議会巡回「2014年～2018年ノーベル賞」、全国小・中学生絵画コンテスト、宇宙の写真展と宇宙ふしぎ探検、常設展示）

- ・企画事業（年7回：フィールドワークショップきこの観察、夏休み科学館まつり、オルゴール工作に挑戦、木工工作に挑戦、秋のサイエンスショー、クリスマス工作に挑戦、冬のサイエンスショー）

- ・市民参画事業（1事業：鳥取こどもまつり）

※マジックワークショップ、マジック発表会・科学館教室作品展、アウトリーチ3事業、市民参画事業「第45回鳥取こどもまつり」は、新型コロナウイルス感染防止のため中止。

4 鳥取市民会館の管理運営

(1)施設管理【指定管理：令和元年度から令和5年度までの5年間】

(2)自主企画事業

劇団ユーロ「天満のとらやん」、映画「長いお別れ」上映会、スタインウェイピアノを弾こう！、DRUM TAO「THE BEST LIVE祭響 Saikyo」、市民サロンギャラリー展示、因幡和太鼓の祭典

(3)次世代育成推進事業（3事業）

吹奏楽応援プロジェクト、和太鼓ワークショップ、0歳児からのコンサート

※ゴスペラーズ坂ツアー2019～2020“G 25”鳥取公演、第5回鳥取県東部中学校吹奏楽フェスティバル、劇団角笛「シルエット劇場」、アウトリーチ事業「音楽アンサンブルしあわせ宅配便」、中学生吹奏楽クリニック2020、人形劇ワークショップ「マリオネットを作って楽しもう」は、新型コロナウイルス感染防止のため中止。

5 鳥取市国府町コミュニティセンターほか1施設の管理運営

(1)施設管理【指定管理：平成30年度から令和2年度までの3年間】

- ・鳥取市国府町コミュニティセンター
- ・鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール

(2)施自主企画事業

- ・「ホールコンサートきなんせ」「幼児のための読み聞かせ」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

6 その他の主要事業

(1)ファブラボとっとり（鳥取市文化センター内）の受託運営

- ・新規会員研修 年10回開催、延べ27人参加
- ・企画事業

①Micro:bitで挑戦！電子工作教室

全9回 延べ33人参加

②木工作イベント

1回開催 6人参加

③LEDクリスマス工作

1回開催 10人参加

(2)鳥取市生涯学習講座等（鳥取市尚徳大学・鳥取市民大学）の受託運営

- ・尚徳大学開講式、作品展、修了式とも新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。
- ・尚徳大学は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、教養コース(貢献、社会、健康、郷土)は、各コース3本ずつ講師講演30分版のDVDを作成し、受講生希望者へレンタル。技能コース(書道、彫刻、民芸、絵画)は、受講生作品を事務局でお預かり、講師添削後、事務局で受講者に手渡す自宅学習を行った。
- ・鳥取市民大学は、特別講座 麒麟獅子舞（8月）、山陰海岸ジオパーク（10月）、市民健康講座（6月）、国際理解講座（12月）、郷土の歴史講座（2月）の5講座を開講。登録者数延べ43人
- ・鳥取市民大学は、一斉講義形式をやめ、5講座各1回のみ開催、いなばぴょんぴょんネット（122ch）放映によるリモート学習とし、放映後は、鳥取市公式YouTubeチャンネルでも視聴可能とした。

(3)その他定款の目的を達成するために必要な事業

- ・鳥取市民美術展協賛は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となり、協賛実績なし。

3. 令和3年度事業計画（当初）

本法人は、市民の心身の健康と、安定した生活及び地域社会の発展に寄与するため、所有する施設と、鳥取市から指定された施設を適切に管理すると共に、それらの施設を活用し、生涯学習の推進、文化芸術及びスポーツの振興を図る。

鳥取市の指定管理施設2件（鳥取市文化センター、鳥取市民会館）は、指定期間の3年目を迎える。協定内容の確実な履行を果たし、市民に親しまれ、必要とされる組織となることを目指す。

鳥取市国府町コミュニティセンター及び鳥取市国府町農村勤労福祉センタープールの指定管理は、新たな5年指定の最初の年度となる。市民に親しまれるようサービス提供に努め、協定内容の確実な履行を果たしていく。

旧市民体育館グループ管理施設のうち、引き続き指定管理の対象となった鳥取市武道館及び鳥取市千代・城北テニスコートは、新たな5年指定の最初の年度となる。市民に親しまれるようサービス提供に努め、協定内容の確実な履行を果たしていく。

1 所有する教育、文化、体育施設の活用

(1)所有施設の管理運営

- ・鳥取市教育福祉会館（鳥取市福祉文化会館）
- ・国府町体育館

(2)所有施設の提供

- ・鳥取市北青少年研修センター（久松会館） 地区公民館として活用
- ・鳥取市東コミュニティセンター（山の手会館） 地区公民館として活用
- ・津ノ井体育館 地区体育館として活用
- ・河原市民プール 6月～8月のみ使用

2 鳥取市が設置する市民体育館等の管理運営

(1)施設管理

- ・鳥取市武道館
- ・鳥取市千代テニス場・鳥取市城北テニス場 4月～12月・3月

(2)自主企画事業

①鳥取市武道館の自主事業（5教室開催）

柔道教室、剣道教室、少年柔道安全講習会、剣道ミニレッスン、リラックスヨガ教室の5教室開催。

- ・リラックスヨガ教室（初心者向け）5月～7月（計8回）

ヨガを行うことで、姿勢が良くなり、腰痛防止や肩こり解消にも効果。筋肉をしなやかにしゆったりと身体を動かし、リラックスしながら体の歪みを整えるヨガの効用について理解を深める。

- ・少年柔道安全講習会 小学生対象

子供たちの柔道練習及び試合で怪我をしない、させない柔道の基本技術と安全対策を学び、安全で楽しい柔道の習得を図る。

- ・剣道ミニレッスン 幼児、小学生対象

日本の伝統的な武道である剣道の体験型ミニレッスン幼児・小学生対象に実施し、礼儀、剣道の礼法と楽しさを体験し将来の剣道競技者の増員を図る。

- ・柔道教室 幼児から一般対象

柔道の基本動作、技の習得及び自由練習を行う。また、この教室を通して礼を身につけ、団体の中で協調性を養い、人を思いやり、大切にすることを育成する。

- ・剣道教室 幼児、小学生対象

剣道の基本動作、技の習得及び自由練習を行う。また、この教室を通して礼を身につけ、団体の中で協調性を養い、人を思いやり、大切にすることを育成する。

3 鳥取市文化センターの管理運営

(1)施設管理

- ・鳥取市文化センター
- ・鳥取市文化ホール
※令和3年8月から令和4年9月までホール天井修理工事
- ・鳥取市こども科学館

(2)自主企画事業

①鳥取市文化センターの自主事業（5事業）

- ・ギャラリーコンサート（年6回開催）

地元音楽家及び県出身音楽家出演による、幅広い方々が楽しめ、参加できるコンサート。1回30分。生の音楽を気軽に楽しんで頂き、文化芸術の裾野を広げ、施設の活性化を図る。

- ・ミニアートギャラリー（年4回開催）

地元文化団体による絵画など気軽にふれることが出来る展示会。市民文化交流の場を提供

し、芸術の普及と施設の活性化を図る。

- ・「親子でたのしむひょっこりシネマ」(年2回開催)

文化センター1階展示ホールをミニシアターとして活用し、市内自主上映団体「クララとクロダのひょっこりシネマ」と文化センタースタッフによる親子で楽しめる映画上映会。

- ・「おもしろいことをさがそう」(通年で随時開催：要予約)

市内の小・中学校の児童、生徒を対象とし、施設の機能を活用した理科学習、舞台、工作、ユニバーサルデザイン等を楽しく体験できる事業を実施し、学びの場を提供する。

- ・**新**「幼児向けイベント」(年4回開催)

未就学児とその保護者を対象に読み聞かせを通じて、次世代を担う子どもたちの想像力を育み、健全育成を図る。

②文化ホール自主事業(3事業)

- ・スタインウェイピアノを弾こう!
- ・ダンスワークショップ2021
- ・合唱フェスティバルAmabile(開催場所：市民会館)

③こども科学館自主事業

- ・年間講座(6講座：アート、プログラミング、わくわく科学、チャレンジ科学、親子陶芸、体験ワークショップ)
- ・展示事業(3事業：「全国科学館連携協議会巡回展」1件、「目指せ貝族王」、「宇宙の写真展」)
- ・企画事業(12事業：「サイエンスショー(春・夏・秋・冬)」「レゴEV-3自動運転プログラミング体験」「親子で夏休みの工作を楽しもう」
「親子でチャレンジクッキング(夏・秋)」「フィールドワークショップきこの観察」「移動プラネタリウムを体験しよう」「作って遊ぼう!」「宇宙ふしぎ体験」)
- ・アウトリーチ事業(1事業：科学のときめき宅配便)(年2回開催)
- ・市民参画事業(1事業：鳥取こどもまつり)
- ・展示事業(1事業：常設展示)

(3)ファブラボとっとり管理受託事業

ものづくり体験を通じて、市民の生涯学習の振興を図る。

- ・電子工作とプログラミング(年9回開催)
- ・木工作(木のおもちゃ)
- ・刺繍のワークショップ(オリジナルトートバック)小学生の親子対象
- ・LEDライトを使ったクリスマス工作

※定員各5人~10人

(4)生涯学習推進講座「麒麟のまちアカデミー」

鳥取市尚徳大学(高齢者対象の生涯学習講座)

高齢者の社会的知識を高め、社会参加を促す学習機会を提供するとともに学習した知識を地域に還元する等、受講生の生きがいづくりを助ける。

- ・会場：文化センター、市民会館
- ・専門コース(8コース)

※受講生860名

※新型コロナの影響により、新しい生活様式を取り入れた生涯学習振興が求められている。例年通りの会場では感染症対策を講じることが困難なため、文化センター大会議室から市民会

館大ホールへ会場を変更するなどの処置をして開催予定。

鳥取市民大学(一般市民対象の生涯学習講座)

会場：文化センター、文化センターサテライトオフィス（福文）

・技能コース（書道、茶道、華道、バランストレーニング、特別教室）

・教養コース（知ろうよ鳥取講座、目指せマイスター講座）

※勤労青少年ホームの教養講座を一部技能コースで継承

※定員各10人～50人

4 鳥取市民会館の管理運営

(1)施設管理

(2)自主企画事業

①鑑賞事業（8事業）

・クララとクロダのひょっこりシネマ上映会「エンディングノート」

市民が多様なジャンルの文化芸術に触れることを目的とし、優れた映画作品や鳥取未公開の秀作を発掘・上映する。

・0歳児からのコンサート（次世代育成推進事業）

文化芸術に触れる機会を得ることが難しい乳幼児とその保護者を対象とし、子どもに生の音楽に触れさせることができるコンサート。出演者は地元若手音楽家を起用し、文化芸術実践者の育成も同時に図る。

・劇団「野の花ものがたり」

（鳥取演劇鑑賞会共催。鳥取市の小さなホスピス「野の花診療所」の院長であり、エッセイやレポート、講演などで多くのファンをもつ徳永進先生をモデルにした劇団民藝による演劇。）

・グランプリ・コンサート2021鳥取公演

・映画上映会

（鳥取コミュニティシネマ共催。内容未定。）

・劇団角笛「シルエット劇場」（次世代育成推進事業）

（幼児向け影絵劇）

②普及啓発・育成事業（4事業）

・市民サロンギャラリー展示（年4回開催）

※内1回、体験型ワークショップを開催

・スタインウェイピアノを弾こう！

（ホール資産の有効活用事業）

・中学生のための吹奏楽クリニック2021（次世代育成推進事業）

・和太鼓ワークショップ（次世代育成推進事業）

③参加創造事業（2事業）

・因幡和太鼓の祭典

（地元団体とプロ共演によるコンサート。しゃんしゃん祭連携事業。）

・第5回鳥取県東部中学生吹奏楽フェスティバル

（県東部中学吹奏楽部から4校を募り、技術研修、交流、演奏披露を行う。）

次世代育成推進事業は、若年層を対象とした文化芸術事業を行い、文化芸術の振興と次世代育成の推進を目的とする。

また、若年層に文化芸術に興味を持ってもらう趣旨であり、教育的性質が強いため参加料無

料で開催する。今年度の事業はそれぞれ年に1回ずつ、会場は鳥取市民会館で実施する。

5 その他の主要事業 鳥取市国府町コミュニティセンターほか1施設の管理運営

(1)施設管理

- ・鳥取市国府町コミュニティセンター
- ・鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール

(2)自主企画事業

- ・ホールコンサート「きなんせ」(年1回)
地元の文化団体、芸術家の協力により、無料で楽しめる音楽演奏、人形劇、朗読劇などのイベントを計画。
- ・幼児のための読み聞かせ(年2回)
未就学児とその保護者を対象に、読み聞かせを通じて、次世代を担う子どもたちの想像力を育み、健全育成を図る。
- ・天体観測会(年1回)
市内の小学生を対象に、敷地内にある天体望遠鏡を使い、鳥取市天文協会講師と、真夏の天体観測を楽しむ。
- ・水泳教室(年1回)
夏休み中の市内小学生を対象に、鳥取市水泳協会指導員から、水泳の基本や楽しさを学ぶ。

6 その他定款の目的を達成するために必要な事業

(1)各種文化・芸術活動への協賛・後援

- ・鳥取市民美術展 版画部門(協賛)
- ・鳥取しゃんしゃん祭(協賛)
- ・その他、地方自治体、文化団体等の活動に対する名義後援、広報協力

(2)あいサポート運動の推進

〈平成30年1月5日より「あいサポート企業(団体)認定」〉

4. 令和3年度予算(当初)

収 入		支 出	
基本財産運用収入	1千円	事業費支出	263,897千円
特定資産運用収入	4千円	管理費支出	24,982千円
特定資産取崩収入	0千円	投資活動支出	3千円
事業収入	223,074千円	予備費	100千円
補助金等収入	59,799千円	支出合計	288,982千円
負担金収入	259千円		
雑収入	5,845千円		
収入合計	288,982千円		

公益財団法人 鳥取市文化財団

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市に関係した文化・観光・産業に関する資料や文化財の調査、研究、収集、保存及び公開を行うとともに教育普及啓発を行い、もって郷土愛の醸成を図り、

- 市民文化の発展及び地域の振興に寄与する。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月25日
(財団法人鳥取市文化財団設立許可年月日 平成12年1月18日)
- (3) 移行登記年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取市文化財団設立登記年月日 平成12年1月24日)
- (4) 基本財産 出捐金 13,800,000円(うち鳥取市10,500,000円)
- (5) 役員 理事 7名 監事 2名
理事長 木谷清人
- (6) 事務所 鳥取市栄町655番地

2. 令和2年度事業概要

鳥取市歴史博物館(やまびこ館)、鳥取市因幡万葉歴史館、仁風閣及び宝扇庵、鳥取市あおや郷土館、鳥取市青谷上寺地遺跡展示館、鳥取市あおや和紙工房、城下町とっとり交流館(高砂屋)の指定管理業務、鳥取市埋蔵文化財センターの管理運営業務を行い、上記の目的の達成に必要な事業や活動を行った。

1. 事業内容

(1) 指定管理施設の管理事業

指定管理者として、鳥取市設置の7施設を鳥取市と締結する指定管理基本協定書及び年度協定書に基づき維持管理する。

(2) 展示開催事業

鳥取市の文化等にふれあう機会を提供し、これに対する関心や興味を喚起するため、文化・観光・産業に関する資料を活用し、常設展示、特別展示、企画展示等の展覧会を企画・立案・開催する。

(3) 教育普及啓発事業

鳥取市の文化等をより身近に感じてもらうため、外部有識者や当法人の学芸員による講演会・講座、文化・歴史・産業に関する体験学習等を企画・立案・開催する。

(4) 調査、研究、収集及び保存事業

鳥取市に関係した文化・観光・産業を広く発信するため、各種事業を展開するに当たり、その基礎となる資料の調査、研究、収集を行い、その成果を展示や体験学習に活用するとともにこれを整理保存し、蓄積していく。

(5) 施設貸与事業

上記指定管理施設の効率的な活用を図るとともに、市民等に能動的に施設を活用してもらうことで施設の魅力をさらに高めることを目的に、施設の貸与を行う。

(6) 関連物品販売事業

鳥取の文化・観光・産業に関係した物品や各施設で実施する展覧会、教育普及啓発事業に関連した物品の販売を行う。

(7) 埋蔵文化財の発掘調査及び出土遺物の整理保管事業

鳥取市に点在する遺跡の発掘調査を実施し、発掘により出土した遺構や遺物の調査、研究、整理、保管を行い、その成果を報告書にまとめるとともに市民に還元する。

3. 令和3年度事業計画

令和2年度事業概要と同じ

4. 令和3年度予算（当初）

【公益目的事業会計】

収 入		支 出	
事業収入	280,761千円	事業費	304,107千円
補助金等収入	2,372千円	投資活動支出	385千円
雑収入	600千円	その他財務活動支出	1,344千円
特定資産取崩収入	0千円	支出合計	305,836千円
前期繰越	22,103千円		
収入合計	305,836千円		

【法人会計】

収 入		支 出	
基本財産運用収入	1千円	管理費	57,270千円
特定資産利息収入	2千円	特定資産取得支出	436千円
事業収入	33,933千円	その他財務活動支出	3,759千円
補助金等収入	42,361千円	予備費	51,268千円
雑収入	8千円	支出合計	112,733千円
前期繰越	36,428千円		
収入合計	112,733千円		

一般財団法人 鳥取開発公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市が策定する総合計画方針に基づき、移住定住の支援に関する事業、雇用拡大を図る事業、市街地整備に関する事業を行うことにより、鳥取市の発展に寄与することを目的とする。
- (2) 移行認可年月日 平成26年3月19日
(財団法人鳥取開発公社 設立許可年月日 昭和37年9月17日)
- (3) 移行登記年月日 平成26年4月1日
(財団法人鳥取開発公社 設立登記年月日 昭和37年9月23日)
- (4) 基本財産 金30,500,000円（うち鳥取市15,500,000円）
- (5) 役員 理事 12名 監事 3名
理事長 羽場 恭一
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 令和2年度事業実施状況

1 移住定住支援事業

① 二地域居住支援事業

公社が所有する木造住宅二棟を、「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」を通じて、鳥取市への移住定住を希望する県外在住者へ手軽に体験できる場として一定期間（3ヶ月更新、最長1年）

貸付を行った。

② 地域活性化事業

鳥取市からの委託事業として、首都圏において相談員1名を配置し、県外から鳥取市への移住を希望する者に対し、就職・定住等の相談及び情報の提供を行った。

2 不動産事業

賃貸施設等貸付事業

地域の活性化を目的とし、鳥取市へ進出が決定した企業に対して、公社が保有する賃貸施設（工場・オフィス）の貸付を行った。

3 中心市街地活性化事業

① 中心市街地活性化協議会設置団体運営事業

鳥取市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）の設置者として、鳥取市より鳥取市中心市街地活性化協議会設置団体補助金及び国より中心市街地再興戦略事業費補助金を受け協議会の運営等に係る職員を派遣し、中心市街地の活性化に係る総合調整等に関する業務を行った。

② 今町3号線道路整備関連事業

賃貸人（道路用地地権者）と賃借人との仲介役として、駐車場使用料の調整を行った。

③ まちなか居住体験施設整備管理運営事業

平成23年度から民間事業者が運営していた、中心市街地内の居住体験施設が廃止されたことを受けて、まちなか居住体験施設（kari巢mai）の管理運営を行った。

4 駐車場事業

① 幸町月極駐車場事業

鳥取市の依頼を受け先行取得した交通施設整備事業用地（市立病院宿舍跡地）の有効活用のため、月極駐車場の運営を行った。

② 南町駐車場事業

地元住民の要望に応え、鳥取市より南町下水道マンホールトイレ場用地の一部を駐車場として借り受け、月極駐車場の運営を行った。

5 ふるさと回帰推進事業

鳥取市の委託を受け、移住定住者及び移住定住希望者等が交流することのできる場として、「移住・交流情報ガーデン」を開設した。「移住定住コンシェルジュ」3名を配置し、移住等に関する情報提供等を実施した。また、中心市街地の空き家を借り上げ、ペット同伴可能な、お試し定住体験施設の管理を行った。

3. 令和3年度事業計画（当初）

当公定款第3条の目的にそって、鳥取市のまちづくりに貢献し、鳥取市の発展に寄与することを目的に事業を実施する。

本年度の主な事業計画としては、公社が保有する移住定住体験施設及び賃貸工場等の活用を行い地域の活性化に貢献する。

事業内容

1 移住定住支援事業

二地域居住支援事業

鳥取市では近年人口減少が進行しているが、人口の減少は市民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域の存立基盤に係る深刻な問題となっているため、地域の活性化を目的とした移住定住によ

る人口増加を図る事が必要となる。そこで、公社が所有する住宅を提供し、県外から鳥取市内へ移住定住を希望する者を対象に、短期滞在や季節滞在などの「生活」を支援する。

2 不動産事業

地域の活性化を目的とした賃貸施設を企業に貸付及び建物等保守管理を行う。

3 土地管理事業

公社が保有する鳥取市幸町に所有する土地（旧市立病院宿舎跡地）の管理を行う。

4 中心市街地活性化事業

① 中心市街地活性化協議会設置団体運営事業

鳥取市、鳥取商工会議所、(一財)鳥取開発公社で構成するタウンマネジメント会議（事務局会議）において、協議会の運営にあたり、それぞれの事業毎に専門部会・プロジェクトチームを設けるとともに専門家を招聘するなどにより事業を推進する。

② まちなか居住体験施設管理運営事業

中心市街地活性化における若者居住を促進するため、まちなか居住体験施設（kari巢mai）の管理運営を行う。

③ 鳥取駅周辺整備事業関連事業

鳥取駅周辺整備に伴う道路整備事業用地の残地の駐車場の使用料の調整、仲介を行う。

5 駐車場事業

① 南町駐車場事業

鳥取市が施行した公共下水道耐震対策緊急整備事業により、マンホールトイレが整備された土地の有効活用と地域住民の要望に応え、土地を鳥取市より借り上げ、全区画月極契約での駐車場として貸付を行う。

② 幸町月極駐車場事業

公社が保有する土地の有効活用のため、駐車場として貸付を行う。

6 ふるさと回帰推進事業

鳥取市への移住定住者の増加に向けて、中心市街地に情報発信・交流拠点を設け、移住定住の施策をより総合的・戦略的に強化・加速化を図る。

4. 令和3年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	9 千円	事業費	231,328 千円
事業収入	296,767 千円	管理費	5,145 千円
補助金等収入	12,677 千円	投資活動支出	20,000 千円
雑収入	10,492 千円	財務活動支出	1,589,089 千円
財務活動収入	1,560,000 千円	予備費	500 千円
前期繰越	226,235 千円	支出合計	1,846,062 千円
収入合計	2,106,180 千円		
		次期繰越収支差額	260,118 千円

公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館

1. 法人の概要

- (1) 目的 童謡・おもちゃを通じた各種文化事業を行い、もって童謡・おもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興に資することを目的とする。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立許可年月日 平成6年10月1日)
- (3) 設立登記年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立登記年月日 平成6年10月3日)
- (4) 基本財産 24,000,000円(市出捐金 12,000,000円)
- (5) 役員 理事長 国森洋
理事 7人 監事 2人 評議員 7人
- (6) 事務所 鳥取市西町三丁目202番地

2. 令和2年度事業実施状況

令和2年度は4期目の指定管理者の2年目として、県立童謡館及び鳥取世界おもちゃ館の管理運営を行った。

法人の目的である童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興を図るため、童謡・唱歌に関する事業を5事業、おもちゃに関する事業を5事業、県立童謡館と世界おもちゃ館の共同事業として2事業を実施した。新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、令和2年4月には35日間にわたり臨時休館したほか、年間を通じてイベントの中止や縮小を余儀なくされた。全国の博物館や美術館が連携した「おうちミュージアム」に参加し、江戸時代の紙工作などを紹介した。県東部の人形芝居を紹介した「第2回いなば人形芝居三座合同公演」では、(独)日本芸術文化振興などの助成を受けた。

3. 令和3年度事業計画(当初)

令和3年度は4期目の指定管理者の3年目として、県立童謡館及び鳥取世界おもちゃ館の管理運営を行う。

法人の目的である童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興を図るため、童謡・唱歌に関する事業を6事業、おもちゃに関する事業を6事業、県立童謡館鳥取世界おもちゃ館の共同事業として2事業の実施を計画している。また、令和3年度は、鳥取市がドイツハーナウ市との姉妹都市連携を結んで20周年にあたることから、それにちなんだ記念事業の開催を予定している。

4. 令和3年度予算(当初)

収 入		支 出	
基本財産運用収入	144千円	法人管理費	8,833千円
事業収入	10,953千円	文化事業費	159,834千円
受託料収入	153,664千円	支出合計	168,667千円
雑収入	406千円		
基金取崩収入	3,500千円		
収入合計	168,667千円		

公益財団法人 鳥取県東部環境管理公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 この法人は、廃棄物等の減量化と資源のリサイクルを推進する事業及び公共施設の管理運営を受託する事業を行うことにより、住民の健康で安全な生活と公共の福祉の増進ならびに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成26年3月19日
(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立許可年月日 平成9年3月19日)
- (3) 設立登記年月日 平成26年4月1日
(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立登記年月日 平成9年3月27日)
- (4) 基本財産 金10,000,000円(うち鳥取市出捐金 7,946,000円)
- (5) 役員 理事 5名 監事 2名 評議員 5名
理事長(代表理事) 松長俊和
- (6) 事務所 鳥取市伏野2220番地

2. 令和2年度事業実施状況

我が国では、平成30年4月に第五次環境基本計画が閣議決定されました。この中で「地域循環共生圏」は、地域の資源を持続可能な形で最大限活用しつつ、地域間で補完し支え合うことで、人口減少や少子高齢化の下でも、環境・経済・社会の統合的向上を図り、新たな成長につなげようとした。

このことは、環境・経済・社会の統合的向上と脱炭素化の実現、さらには平成27年9月に国連総会で採択された持続可能な開発目標(SDGs)ならびに同年12月に採択されたパリ協定という国際動向も踏まえた課題を解決するものと考えられた。

一方、地球規模での環境問題の性質は大きく変容し、気候変動やプラスチックごみによる海洋汚染等と同時に地域の課題とも密接に関わる問題が生じている。これらの問題は一人一人が影響を受けるだけでなく、その原因になっている可能性は高く、より多くの人に関わり、各地域において取り組んでいく必要がある。

当公社においては、設立して24年目を迎えた。令和2年度も、リファーレンいなば、因幡霊場、白兔グラウンドゴルフ場の3施設が、鳥取県東部広域行政管理組合から引き続き指定管理者となった。また、環境クリーンセンターは、一部受託業務として従来どおりの管理運営を行った。これらの指定管理業務及び受託業務について、公益財団法人として今日までに積み上げた実績と貴重な経験を基に、新たな目標を設定し、より効率的で適正な管理運営業務の推進と更なる体質強化を図り、信頼される公社づくりに努めた。

また、鳥取県東部広域行政管理組合及び関係市町、さらには地元の企業ならびに教育機関との連携を密にするとともに、公益性を保持し、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供と効率的な運営を図るよう努力した。

令和2年度における決算の状況は、新型コロナウイルスの影響を受けた。

白兔グラウンドゴルフ場では、利用者数が19,094人で前年度に比べ利用者数8,770人、利用料収入が6,016千円で2,380千円それぞれ減少した。予算対比では利用料金360千円の減額となった。

一方で収益事業である因幡霊場喫茶売店事業では、利用料収入が7,361千円で1,469千円の経常段階での当期損失を、畜魂供養事業では、利用料収入が681千円で519千円の経常段階での当期収益を確保することができた。

これにより、期末における正味財産の合計額は118,399千円（基本金10,000千円を含む）となった。

(1)リファーレンいなばの管理運営に関する事業（公益目的事業1）

「ごみの少ないライフスタイルを考えよう！」のキャッチフレーズを掲げ、鳥取県東部圏域内の情報発信の場として、日常生活の中から、ごみの発生原因を追求し、再使用・リサイクル等の「4R運動」を基軸として、「循環型経済都市づくり」に寄与する普及啓発事業を推進した。また、館内の展示資料、体験内容、広報・チラシ等の改善・充実を図り、環境問題は一人一人の問題であるとの認識に立ち、地域住民のごみ問題、環境問題等の意識啓発活動の積極的推進と、ボランティア「エコフレンズ」の育成充実を図りながら、実効性のあるごみ減量化への事業推進に努めた。本年度は、新型コロナウイルス感染症が全国的に広がり、リファーレンいなばは休館（4月12日～5月18日）、県外者利用不可、団体利用人数の制限、リサイクル教室の中止等を余儀なくされたが、国の緊急事態宣言やイベント開催基準、鳥取県のコロナ警報、鳥取市のコロナシグナル等に対応し、適宜適切に対策を講じ感染防止に配慮しながら活動を展開した。

【リファーレンいなば利用状況】

団 体		個 人	総 人 数
団体数	人 数		
57団体	964人	3,741人	4,705人

(2)因幡霊場の管理運営に関する事業（公益目的事業2）

人生終焉の場にふさわしく、管理体制の更なる充実と、健全で円滑な業務運営を図った。

また利用者サービスの一環として行っている喫茶・売店の運営、収骨室への案内、親族待合室の整理・整頓、畜類納骨・供養施設の維持管理、畜魂慰霊等についても利用者の心情に配する業務の推進に努めた。本年度は、新型コロナウイルス感染症が全国的に広がり、待合ホールの使用禁止、待合室の席数制限等を余儀なくされたが、新型コロナ感染予防対策を徹底し業務をおこなった。

【因幡霊場の利用状況】

火葬利用実績	内 訳	
	遺 体	畜 類 等
4,115件	2,882件	1,233件

待合室の利用件数 2,561件 待合室の利用人数 42,825件

(3)白兔グラウンドゴルフ場の管理運営に関する事業（公益目的事業3）

東部圏域の住民福祉の増進を目的としたスポーツ、レジャー施設として建設された白兔グラウンドゴルフ場は、「笑顔で対応・芝管理の徹底！」をキャッチフレーズに掲げ、高齢者の利用が多い中、笑顔と親切丁寧な対応に心がけると共に施設の保全、愛される施設づくりに万全を配した。本年度は、新型コロナウイルス感染症が全国的に広がり、白兔グラウンドゴルフ場は休場（4月12日～5月8日）、県外者利用不可、団体利用人数の制限、大会の中止等を余儀なくされた。しかし、国の緊急事態宣言、鳥取県のコロナ警報、鳥取市のコロナシグナル等に適宜適切に対応しながら、業務をおこなった。

なお、本年度も夏場の時間延長を実施した。

【白兔グラウンドゴルフ場の利用状況】

団 体				個 人	総人数
県東部	その他県内	県 外	団体計		
10,981人	59人	587人	5,457人	13,637人	19,094人

(4)因幡霊場喫茶売店事業（収益事業1）

鳥取県東部広域行政管理組合より指定管理を受けた因幡霊場において、その利用者の利便向上を図るため、収益事業として飲食ならびに物品の販売を行った。収益を確保するため、8月1日より新メニューとしてケーキ（単品・セット）を追加した。

本年度は、新型コロナウイルス感染症が全国的に広がり、喫茶・売店を一時休業した。（4月13日～5月31日）。

【因幡霊場喫茶売店販売実績】

喫茶売上品数	売店売上品数	合 計
16,249品	1,576品	17,825品

(5)因幡霊場蓄魂供養事業（収益事業2）

鳥取県東部広域行政管理組合より指定管理を受けた因幡霊場において、動物の火葬を行う中で、お骨を持ち帰ることが困難な利用者に対して納骨と供養を行った。

(6)環境クリーンセンター等の受託に関する事業（その他事業1）

資源回収選別工場では、資源物の再生と良質化が要求される中であって、東部再生資源事業協同組合と連携し、鉄、アルミ、ガラス、ペットボトル、食品トレイ等の適性でかつ安全な現場作業に努めるとともに、良質な資源回収を行い、埋立作業についても安全で安定した埋立作業に努めた。

また、住民に施設を公開して、「ごみの分別やりサイクル」についての意識啓発活動を推進した。

【環境クリーンセンター実績】

不燃物総搬入量 13,900 t（土石、焼却灰等直接埋立物を含む）

中間処理量 8,076 t

資源回収量	埋 立 等	汚水処理等
5,599トン	7,969トン	332トン

(7)管理部門（法人会計）

受託及び指定業務の管理運営体制の充実を図るため、事務局を中心に、適正で効率的、継続的な財政運営を目指し、経営の健全化に努めた。

3. 令和3年度事業計画（当初）

我が国の経済、社会は豊かな環境の基盤の上に成り立っています。しかしながら、活発な人間活動は地球環境に大きな負担をかけるとともに、環境問題として私たちの生活に様々な影響を与えています。

合わせて、地球温暖化による気象災害のリスクは更に高まり、気候変動の緩和や気候変動に適應する社会の必要性が求められています。

2015年に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、持続可能な開発目標（SDGs）が掲げられています。持続可能な開発目標（SDGs）は、途上国、先進国共通の持続可能な社会づくり、すなわち環境保全、経済活動の発展、社会の向上を統合的に実現するための国際目標です。国全体で持続可能な社会を構築するためには各々の地域が持続可能であること、すなわち個々の持続可能な開発目標（SDGs）の達成が必要となります。

今を生きる人々のニーズを満たしつつ、将来の世代が豊かに生きていける社会を実現するため、従来型の社会システムを見直し、環境、経済、社会を統合的に向上する社会へと変革していくことが不可欠です。

当公社は、設立して24年目を迎えます。引き続き、鳥取県東部圏域の環境衛生の安定と圏域住民の安全で安心な暮らしを支えるため全力で取り組んでまいります。

令和3年度は、リファーレンいなば、因幡霊場、白兎グラウンドゴルフ場の3施設が、鳥取県東部広域行政管理組合から引き続き指定管理者として指定を受けて3年目となります。また、環境クリーンセンターは、一部受託業務として従来どおりの管理運営を行います。これらの指定管理業務及び受託業務について、公益財団法人として今日までに積み上げた実績と貴重な経験を基に、新たな目標を設定し、より効率的で適正な管理運営業務の推進と更なる体質強化を図り、信頼される公社づくりを目指すものとしします。

また、鳥取県東部広域行政管理組合及び関係市町、さらには地元の企業ならびに教育機関との連携を密にするとともに、公益性を保持し、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供と効率的な運営を図るよう努めてまいります。

I. 公益目的事業

1. リファーレンいなば事業

- (1) リサイクルに関する意識啓発活動
- (2) リサイクル情報の収集及び提供、リサイクル活動の支援に関する事業

2. 因幡霊場事業

3. 白兎グラウンドゴルフ場事業

II. 収益事業

1. 因幡霊場喫茶売店事業

2. 因幡霊場蓄魂供養事業

III. その他事業

1. 環境クリーンセンター事業

IV. 法人会計

1. 管理部門

4. 令和3年度予算（当初）

（単位：千円）

I 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(1) 経常収益	299,139
(2) 経常費用	320,213
当期経常増減額	△21,074

2. 経常外増減の部

(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0

税引前当期一般正味財産増減額	△21,074
----------------	---------

法人税、住民税及び事業税	738
--------------	-----

当期一般正味財産増減額	△21,812
-------------	---------

一般正味財産期首残高	130,652
------------	---------

一般正味財産期末残高	108,840
------------	---------

II 指定正味財産増減の部

	指定正味財産期首残高	10,000
	指定正味財産期末残高	10,000
Ⅲ	正味財産期末残高	118,840

一般財団法人 鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市における中小企業勤労者のための福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに中小企業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成25年3月19日（財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター 設立許可年月日 平成12年3月31日）
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日（財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター 設立許可年月日 平成12年4月1日）
- (4) 基本財産 金10,000,000円（うち鳥取市出捐金 8,000,000円）
- (5) 役員 理事 5名 監事 2名
 理事長 安田 晴雄
 副理事長 平井 圭介
 専務理事 林 信男
- (6) 事務所 鳥取市本町3丁目201番地

2. 令和2年度事業概要

- ①健康の維持増進に係る事業
 ・健診助成、予防接種助成など
- ②在職中の生活安定に係る事業
 ・各種給付事業、共済資金の融資斡旋の実施など
- ③自己啓発及び余暇活動に係る事業
 ・各種教室の割引受講、余暇活動の割引斡旋・情報提供など
- ④その他センターの目的を達成するために必要な事業
 ・情報提供事業、加入促進事業など

3. 令和3年度事業計画

- ①健康の維持増進に係る事業
 ・健診助成、予防接種助成など
- ②在職中の生活安定に係る事業
 ・各種給付事業、共済資金の融資斡旋の実施など
- ③自己啓発及び余暇活動に係る事業
 ・各種教室の割引受講、余暇活動の割引斡旋・情報提供など
- ④その他センターの目的を達成するために必要な事業

・情報提供事業、加入促進事業など

4. 令和3年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	0 千円	事業費	97,793 千円
特定資産運用収益	2 千円	管理費	10,776 千円
会費収入	71,280 千円	支出合計	108,569 千円
事業収入	22,031 千円		
補助金収入	9,095 千円		
その他	6,161 千円		
収入合計	108,569 千円		

一般財団法人 鳥取市農業公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 農家の高齢化や後継者不足等に対応するため、農作業の受委託、農地の保全管理、担い手育成、特産加工品の開発普及、農林水産物の生産販売、都市との交流、農村文化の伝承事業等を行うことにより、地域農業の振興と農村地域の発展に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成8年3月29日
- (3) 設立登記年月日 平成8年4月5日
- (4) 移行認可年月日 平成25年3月28日
- (5) 移行登記年月日 平成25年4月1日
- (6) 基本財産 金30,000,000円（うち鳥取市出捐金 20,000,000円）
- (7) 役員 評議員 10名 理事 7名 監事 2名
理事長 平木 一 義
常務理事 山本 茂 樹
- (8) 事務所 鳥取市湖山町東五丁目228番地

2. 令和2年度事業概要

令和2年度は、事業計画に基づき、農地中間管理事業による農地の貸し借り、農地の保全、農作業の受委託、農業機械の貸出、担い手農家及び農業後継者の育成、地域の特産品となる農産物の生産、販売及び除草、除雪業務に取り組みました。鳥取市新規就農者技術習得支援施設「とっとりふるさと就農舎」の委託管理を行い、若年層の農業体験をとおして農業への興味、関心を深めることを目的とした「ふるさとアグリスクール」を開講しました。農業体験の品目として、コロナ禍のため4月から8月は中止、9月葡萄収穫調整、10月稲刈り、11月生姜収穫調整、12月白ねぎ収穫調整であり、延べ45人の参加者がありました。また今年初めて、ふるさと鹿野からの蕎麦刈り受託作業を行いました。

3. 令和3年度事業計画

農家の高齢化や後継者不足に対応するため、農作業の受委託、農地の保全管理、担い手の育成を行い、地域の特産品となる農作物の開発及び普及、生産販売を行うことにより、耕作放棄地の解消及び地域農業の振興と農村地域の発展に寄与します。鳥取市の農業を守る連携協定により、法人相互の連携をなお一層深めつつ、効率的で効果的な法人経営に努めます。農地集積円滑化事業については、農地中間管理機構からの業務委託を行い、今まで円滑化事業として農家に貸し付けている農地については、契約が満了したもから随時農地中間管理機構へ移行します。鳥取市の委託管理施設である「鳥取市新規就農者技術習得支援施設」の事業運営にあたっては、鳥取市、県、JA等と連携し、研修生の確保及び業務の向上に努めるとともに「ふるさとアグリスクール」の事業受託に取り組みます。また、公社運営につきましては新規事業を開拓し、事業の効率化を図り経営状況の見直し、財務の改善に努め公社運営に取り組みます。

4. 令和3年度予算（当初）

収 益	費 用
財 産 運 用 益 3 千円	事 業 費 25,727 千円
事 業 収 益 31,675 千円	管 理 費 6,174 千円
雑 収 益 301 千円	予 備 費 0 千円
収 益 会 計 6,500 千円	収 益 会 計 6,048 千円
収 益 合 計 38,479 千円	支 出 合 計 37,949 千円
当期一般正味財産増加額	530 千円

一般財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団

1. 法人の概要

- (1) 目的 当法人は、鳥取市用瀬町に伝わる流しびなの伝統行事を後世に伝承すると共に、その文化を伝える施設の管理運営に関する事業を行い、もって地域振興に寄与することを目的とする。
- (2) 一般財団法人
認可年月日 平成25年3月19日
(財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団設立許可年月日 平成4年4月1日)
- (3) 設立登記許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団設立登記年月日 平成4年4月10日)
- (4) 基本財産 金2,000,000円（うち鳥取市出捐金 1,000,000円）
- (5) 役員 理事 9名 監事 2名 評議員 3名
理事長 西村 清太郎
- (6) 事務所 鳥取市用瀬町別府33番地3

2. 令和2年度事業概要

- ① 流しびな行事の実施に係る事業
- ② 流しびな行事の文化を広く伝える施設「流しびなの館」の管理運営に係る事業

- ③ 観光客への土産物販売事業
- ④ 観光客の休息のための飲食店営業事業
- ⑤ その他この法人の目的を達成するために必要な事業に則り、諸事業を遂行するとともに、経費のより一層の削減と集客・収入増加へ向けて取り組んだ。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、今年度も5月のマラニック大会、9月の月を愛でる会、10月のふれあいまつり、3月の童謡をうたう会は何れも中止となった。また、2年度は流しびな行事がない年にあたっており、更には、観光バスの運行が殆どない状況になっている状況の中で、入館者が大きく減少した。

特別展示としては、鳥取市民から寄贈された「押絵の人形」の特別展を、年間を通して開催した。

また、地元のときわ流しびなの会と連携した「流しびなづくり体験」は例年好評であるが、旅行会社の利用や県外との往来が自粛された事もあり、延べ2件、19名の利用にとどまった。

入館者については、密を避ける意図もあり、また団体バスツアーが運行なしの状況下で、更に外出自粛の要請が大都市圏で広範囲に発出されるなど観光客の減少に拍車がかかり、入館者が個人客に限られ、減少した。

観光物産センターにおいては、喫茶のメニューを工夫するとともに、ランチに工夫を重ねて内容をより充実させ、特に地元を含め近隣の利用者に好評を得ている。しかし、2階の和室を利用した食事や法事の会食や弁当等の利用は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって団体利用や飲酒を伴う利用が控えられ、夜間の利用も殆どなくなった結果、収入が半数近く落ち込んだ。

尚、喫茶部門においては、原材料をなるべく地元産にして地産地消に心掛け、地元の人が安く安心して利用出来るよう取り組むとともに、衛生面における職員の安全意識をより一層高め、食中毒等の防止と更にはコロナ感染防止対応を心掛け、排煙窓を利用した換気も年間を通して実施しつつ、業務上の事故防止に万全を期している。

3. 令和3年度事業計画及び予算

①流しびな行事伝承事業

流しびな行事の運営実施

流しびなに向けての体制づくり

令和3年4月14日の流しびな行事の実施。

事業団を中心に実行委員会を組織し、町内公民館（自治会）組織や各団体と連携して運営実施の準備をする。また、当年のポスター等作成や体制作りを行う。

②流しびなの館 観光物産センター管理運営事業

特別展 年4回（期間3ヶ月程度を4回）実施

マラニック、公民館まつり等、地域の行事に協力実施

10月の「用瀬町ふれあいまつり」に会場提供

新暦3月3日に来館者に甘酒の無料配布を実施

常盤流しびなの会と連携し、流しびな製作体験を実施（通年）

上方往来ボランティアガイドと連携したガイドの実施（通年）

③特産品販売事業

売店 受託販売方式により、市内及び町内特産品のPR・展示販売

④飲食店営業事業

喫茶 2階和室での「雛ものがたり」の需要を県外客にも広げる。（旅行会社へのPRの強化）

コーヒー、ジュース及びランチ、うどんなどの食事の提供
 休憩室を利用した食事会、懇親会の誘致
 8月の「用瀬町ふれあいフェスティバル」に協賛、ラーメン出店
 9月の「用瀬の月を愛でる会」に会場提供協賛

4. 令和3年度予算（当初）

収 入	支 出
財産運用収入 0千円	事業費 27,866千円
事業収入 11,000千円	管理費 2,878千円
補助金等 19,644千円	予備費 10,665千円
雑収入 100千円	支出合計 41,409千円
前期繰越収支差額 10,665千円	
収入合計 41,409千円	

株式会社 さじ式拾壱

1. 法人の概要

- (1) 目的 過疎化に伴い、農林業をはじめ地場地域産業の従事者の高齢化および、後継者不足が顕在化し、農林地の荒廃、離農などの農林業の衰退傾向が続いている佐治村(現:鳥取市佐治町)で、地域住民の生活を守り、地域産業の振興を具体的なものとするため、行政や地元企業をはじめ多くの方の出資のもと設立。
- (2) 設立年月日 平成7年1月30日
- (3) 資本金 金30,000,000円（うち鳥取市出資金 16,500,000円）
- (4) 役員 取締役 10名 監査役 2名
 代表取締役 茂上正道（R3.6月～）
- (5) 事務所 鳥取市佐治町加瀬木2519番地3

2. 令和2年度経営概要

株主と地域住民の期待と信頼に応える為、各3事業が計画達成へ努めてまいりました。

今年度の事業結果としましては、計画62,200千円に対して67,206千円の収入実績（計画比108%）となり、最終的に当期純利益は2,546千円の黒字となりました。

農林事業に於きましては、利益部門である除雪作業が増加し利益を確保することができました。また、観光事業に於きましては新型コロナウイルス感染症の影響により、たんぼり荘・B&G海洋センター共に施設休業、自粛による団体客の激減、どぶろく販売会の開催数の激減などで売上が大幅に減少しましたが、助成金などの活用と感染防止対策を講じた施設運営による利用率の向上、経費削減に努め、利益を確保することができました。

(1) 農林事業

水稲経営では、耕作放棄地の拡大を防ぎ、約6haを作付けするなかで新品種「星空舞」の試験栽培に挑戦し、既存品種は収量の増加に努めました。竹林整備事業では作業員の確保に努め、前年比187%

の事業を実施することができ、道路管理受託では除雪作業の大幅増により利益確保することができました。農林事業全体では、31,050千円の計画に対し37,161千円の収入実績となり計画比120%となりました。

(2) 観光事業

山王谷キャンプ場・たんぼり荘の運営では、新型コロナウイルス感染症の影響による団体客の激減をはじめ非常に難しい施設運営となりましたが経費削減に努めながら、インターネット予約システムによるファミリー層の獲得、助成金やキャンペーンを活用し、利益を確保することができました。B&G海洋センター管理業務では、B&G財団の事業方針に沿った事業実施によって事業評価「A」を得ることができ、適正な人員配置と施設管理による経費削減に努めたことで、利益を確保することができました。

特産品部門ではどぶろく製造場をたんぼり荘から自然環境活用センター（さじ式拾壺事務所）へ移転・設備増強を行い、効率的な業務を行う体制を構築することができました。販売においてはインターネットでの販売数が前年比175%と好調でしたが、コロナウイルスの影響で販売の主力であった出張販売会の開催数の激減によって売上減となりました。観光事業全体では、20,150千円の計画に対し17,655千円の収入実績となり計画比87%となりました。

(3) その他事業

買い物福祉サービス支援事業では、地域住民の安全安心な生活のため、丁寧な対応を心掛け、鳥取市担当課と連絡を取りながら事業を実施したことで地域の方々よりご好評いただきました。切手・ゆうパック事業では、梨農家の減少による進物取り扱い数の減少はあるものの、的確な人員配置による経費削減を行い、利益を確保することができました。その他事業全体では、11,000千円の計画に対し12,391千円の収入実績となり計画比113%となりました。

3. 令和3年度事業計画

① 農林事業

農作業	11,743千円
森林作業受託	800千円
市道・市有地維持管理	11,105千円
精米機管理事業	969千円
その他の事業	387千円
小計	25,004千円

② 観光事業

たんぼり荘管理運営事業	6,810千円
B&G海洋センター	10,858千円
多目的グラウンド管理運営事業	900千円
特産品販売事業	900千円
小計	18,568千円

③ その他事業

総合支援	6,817千円
------	---------

切手・ゆうパック	3,158千円
その他、事務受託	1,030千円
小計	11,005千円
合計	54,577千円

有限会社 かみんぐさじ

1. 法人の概要

- (1) 名称 有限会社 かみんぐさじ
- (2) 目的 和紙及び和紙加工品の生産販売
- (3) 設立許可年月日 平成7年10月20日
- (4) 設立登記年月日 平成7年11月1日
- (5) 資本金 3,000,000円（うち鳥取市 1,550,000円）
- (6) 役員 代表取締役 岡村 寿則 他4名 監査役 2名
- (7) 事務所 鳥取市佐治町福園146番地の4

2. 令和2年度事業概要

債務超過を解消するとともに、株主及び地域からの期待に応えるため、前年度の改善計画に沿って事業を懸命に推進してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた政府の緊急事態宣言による自粛の影響が甚大なものとなった。しかしながら国の対策による持続化給付金、雇用調整助成金や、県や市のコロナ対策補助金などを最大限利用したことにより利益を確保することができた。

部門別の売上高を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響により全国の書道展等が相次いで中止となり、展示用に使われる手すき和紙の需要が激減したため、抄紙部門において前年比で約315万円の減となった。展示室部門についても前年度比で約42万円の減となった一方、体験部門においては前年度比で約10万円の減となり、昨年と横ばいだったものの、全体の売上高については、前年比で約770万円の減となった。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続くと思われるため、シルクスクリーン印刷技術を活用する等、書道用紙以外の新商品開発が課題である。

3. 令和3年度事業計画

かみんぐさじを取り巻く環境は依然として非常に厳しい状況にあり、新型コロナウイルス感染症の影響も長期に及ぶと考えられるため、国や県、市の補助事業を積極的に活用しながら、生産販売の向上及び新商品開発を推進し、あらゆる媒体を利用して、情報発信の機会を広げていくことで、販路拡大に向け努める必要がある。

①抄紙部門

【売上目標】 370万円

新型コロナウイルス感染症の影響は続くと考えられるが、かみんぐさじの存在意義とも言える本部門については、より力を入れて事業推進していく。

②展示室部門

【売上目標】 160万円

シルクスクリーン印刷の技術を習得し、商品の開発フェーズに移っていることから、令和3年度の中期頃を目標に、売上へ十分に寄与しうる部門へと成長させていく。

③体験実習部門

【売上目標】100万円

鳥取市内小学校の民泊事業に付随する体験実習に加え、PRを今まで以上に強化することにより、増収を図る。

4. 令和3年度予算（当初）

収 入		支 出	
事業収入	6,300千円	事業支出	1,200千円
受託料	6,000千円	管理費	13,366千円
雑収入	3,500千円	支出合計	14,566千円
収入合計	15,800千円	当期収益金	1,234千円

5. 令和3年度入館者見込み

3,000人

株式会社 ふるさと鹿野

1. 法人の概要

- 目的 行政とともに推進していく第三セクターの民間組織として、温泉宿泊施設、特産品の製造、販売や飲食サービスの提供といった収益性の事業と、まちづくりや体験交流といった公益性の高い事業の取組による連関効果を図り、公民連携の企業経営を展開して、鹿野地域の活性化、雇用創出等の役割を担う拠点機能をめざしている。
- 設立許可年月日 平成16年8月17日
- 設立登記年月日 平成16年10月5日
- 資本金 金35,000,000円（うち鳥取市 17,550,000円）
- 役員 取締役 7名 監査役 2名
代表取締役社長 長尾 裕 昭
代表取締役専務 大井津 敏 彦
- 事務所 鳥取市鹿野町今市972番地1

2. 令和元年度事業実施状況

令和元年度は、山陰自動車道（鳥取西道路）の開通効果もあり、しかの温泉館、鹿野そば道場、そば処、鹿野往来交流館の利用者は前年度と比較して大幅に増加し、各施設とも利益計上することができた。

独自事業の農業も、そばや米の収量が増えたことによる売り上げ増と、農機具の日々の点検により修繕費を抑制できたこともあり利益計上することができた。

おもしろ市場は、生産者の高齢化や天候の影響により、地元野菜が不足するなど商品不足が常態化しており利用者数に影響がでている。

国民宿舎山紫苑は、ネット予約の見直しや人件費等削減などに取り組み、経営改善が図られてきたが、年度末の新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊等のキャンセルが相次ぎ、最終的に利益計上はできなかった。

全体として、赤字部門であった地鶏事業の廃止や鹿野ふるさと加工所の営業規模の縮小などもあり、(株)ふるさと鹿野全体収支としては、前年度の赤字決算から16,544千円改善し、2,695千円の黒字決算となった。

3. 令和2年度計画

令和元年度は、鳥取西道路の開通によりホットピアやそば道場の利用者が増えたこと、赤字部門の改善に努めた結果、9年ぶりに黒字転換することが出来た。令和2年度は赤字部門の特に核なる施設「山紫苑」の黒字化を最大目標に掲げ取り組む。山紫苑の滞在型メニューの造成やWEB予約の更なる充実により集客増を図ることとあわせ、地元食材を活用した新たな加工品製造による加工所の黒字化を目指す。おもしろ市場の黒字化の方策を探る。

4. 令和2年度予算（当初）

(営業損益)		(営業外損益)	
営業収益	380,111千円	営業外収益	6,130千円
営業費用	379,669千円	営業外費用	1,428千円
営業利益	442千円	営業外損益	4,675千円
		経常損益	5,117千円

公益財団法人 鳥取市学校給食会

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市の小学校及び中学校において、成長期にある児童・生徒に対し、食育基本法に定める知育、徳育及び体育の基礎となるべき食育の推進を支援することにより、児童・生徒の心身の健全な発達と豊かな人間性の育成の実現を目指す。学校給食は、学校教育の一環として、食育における「生きた教材」として位置付けられている。単に普及・啓発事業を行うだけでなく、安全かつ安定的な物資調達及び調理事業の実施により提供される学校給食を通じて、「栄養の摂取」、「望ましい食習慣の定着」、「社交性及び共同精神の涵養」のほか、「食の文化や伝統」、「自然の恵みへの感謝」、「食に関わるさまざまな活動への理解」などを育むことで食育の推進を図り、鳥取市の学校給食の充実を図る。
- (2) 設立許可年月日 昭和46年4月1日（平成24年4月1日 公益法人へ移行）
- (3) 登記許可年月日 昭和46年4月5日（平成24年4月1日 公益法人へ移行）
- (4) 基本財産 金4,000,000円（内鳥取市出資金 1,460,000円）
- (5) 役員 評議員 9名 理事 9名 監事 2名
理事長 藤井光洋
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311

2. 令和2年度事業概要

① 学校給食における食育の普及・啓発

学校給食ポスター・標語表彰

ふれあい交流給食の実施（生産者・調理員）

調理業務体験・見学受入

学校給食用教材配布・貸出（冊子「学校給食ポスター絵画・標語入賞作品集」配布・給食センター模型貸出等）

体験型講座・イベント（調理員出張講座・夏休みチャレンジレシビ公開等）

地域の食に関する催し物への参加（親子料理教室・鹿野ええもん市等）

食に関する情報の発信（ホームページ・リーフレットの配布等）

② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給

鳥取市教育委員会が作成した、鳥取市鳥取地域の基準献立及び給食センターからの給食実施人員、実施日の報告に基づき、納入品目及び数量を算出し、給食用物資（副食）の共同購入事業を行った。

1. 購入物資の選定

2. 物資の共同購入

3. 購入業者により給食センターへ配送

4. 地産地消の推進

③ 安全・安心な学校給食の調理

鳥取市立第一学校給食センター、第二学校給食センター、気高・鹿野・青谷学校給食センター及び河原学校給食センターの調理業務を行った。

④ その他

第二学校給食センターが鳥取県HACCP適合施設として認定（10月）

学校の夏期休業短縮措置に伴う簡易給食の提供

3. 令和3年度事業計画

① 学校給食における食育の普及・啓発

主に学校給食において、食育に関する様々な事業を総合的に実施することにより、児童・生徒に対して、食育の重要性を理解させるとともに、健全な食生活を営むことができる能力を培い、豊かな人間性の涵養や健康の保持・増進を図る。また、学校給食における食育の普及・啓発の機会を設けることで、保護者、教職員、地域住民等の食に対する関心と理解を深める。

② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給

新鮮かつ良質な学校給食用物資をより低廉な費用で購入することにより、学校給食用物資の計画的、安定的供給を図る。物資購入に当たっては、地元産食材の使用を優先し、天候不良や社会情勢などによる物価上昇や品不足時においても、安定供給を欠かすことなく、保護者負担である学校給食費の軽減に努める。

③ 安全・安心な学校給食の調理

鳥取市からの委託を受け、食品衛生に関する各種法令等に基づき、安全・安心な学校給食調理を行い、良質な給食を安定的に供給することにより、児童・生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。

④ その他

その他当会の目的の達成に必要な事業を行う。

4. 令和3年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用益	2千円	事業費	798,603千円
特定資産運用益	21千円	管理費	8,145千円
事業収益	799,750千円	支出合計	806,748千円
補助金等収入	100千円		
雑収入	0千円		
収入合計	799,873千円		

株式会社 鳥取テレトピア

1. 法人の概要

- (1) 目的 昭和61年、鳥取市を中心とする鳥取県東部圏域が旧郵政省のテレトピア指定を受けたことに伴い、地域情報化を推進するために設立。当初はビデオテックス（キャプテン）事業を展開、その後、FAX情報サービス、インターネットコンテンツ制作等情報提供サービスを行う。平成12年7月より農村型ケーブルテレビ事業を開始。平成15年5月よりケーブルインターネットサービスを開始。
- (2) 設立許可年月日 昭和62年11月12日
- (3) 登記許可年月日 昭和62年11月12日
- (4) 基本財産 金391,750,000円（内鳥取市出資金 159,500,000円）
- (5) 役員 代表取締役社長 秋山光行
外取締役 8名 監査役 2名
- (6) 事務所 鳥取市安長221番地

2. 令和2年度事業概要

旧鳥取市の一部（市街地を除く）及び南部地域（河原町、用瀬町、佐治町）におけるケーブルテレビ、ケーブルインターネット事業の運用並びに鳥取市行政情報番組、農業番組、地域コミュニティ番組等ケーブルテレビ番組制作事業。

3. 令和3年度事業計画

- ・FTTH（光通信）サービスエリアの拡大。
- ・テレビ、インターネットとも未加入者に対する加入促進を行い、契約者数の拡大を図る。
- ・新告知システム（お知らせネット）の利用地域の拡大。
- ・地域BWA[広帯域移動無線アクセス]サービス（びょんびょんAir）の周知及び加入促進。
- ・市民交流センターコミュニティチャンネルスタジオを活用した情報（防災、行政、地域情報など）発信の企画、提案、運営。
- ・CATV業界の動向や開発製品の仕様など、積極的にセミナーやプレゼンテーションに参加して製品の

検証や調査・研究を行う。

有限会社 グリーンもちがせ

1. 法人の概要

- (1) 目的 農業従事者の高齢化、後継者の不足、耕作放棄地の増加等に対応し、農家に代わって農作業を行い、農地の荒廃を防止し保全を図るため、農作業の受託を主な事業として行なうことを目的として設立された。
- (2) 設立年月日 平成8年10月7日
- (3) 登記年月日 平成8年10月18日
- (4) 資本金 金5,000,000円（うち鳥取市出資金 2,000,000円）
- (5) 役員 取締役 4人 監査役 2人
代表取締役社長 西村 紳一郎
- (6) 事務所 鳥取市用瀬町用瀬490番地1

2. 令和2年度経営概要

事業量は前年度と比べると春作業では面積102.0%（7.27ha）、秋作業では、面積93.9%（170.89ha）でした。金額比では全体で98.3%の事業実績であった。

作業の効率化と経費の削減に努め、当期末未処分剰余金は361千円の黒字となった。

3. 令和3年度事業計画

農家の負託に応えるべく、新規事業への取り組みについても積極的に検討を加えると共に、安全作業の徹底と利用者に安心満足頂ける作業を行ない、作業効率の向上等を図り、最善の経営努力を行う。

4. 令和3年度予算（当初）

【 収 益 】		【 費 用 】	
事業収益	3,424 千円	事業費用	2,159 千円
事業外収入	2 千円	事業管理費	1,166 千円
計	3,426 千円	小計	3,325 千円
		事業外費用	81 千円
		合計	3,406 千円
		当期収益金	20 千円

公立鳥取環境大学

1. 公立鳥取環境大学の概要

- (1) 開学年月日等

- 平成13年4月1日開学
 - ※鳥取県・鳥取市が設立し、学校法人鳥取環境大学が運営する公設民営大学
- 平成17年4月1日大学院開設
- 平成24年4月1日公立大学法人化
 - ※鳥取県・鳥取市が共同で公立大学法人を設立し、当該法人が運営する公立大学
- 平成27年4月1日大学名称変更
 - ※「鳥取環境大学」→「公立鳥取環境大学」

(2) 学部学科（入学定員300人）

- 環境学部環境学科（入学定員150人）
- 経営学部経営学科（入学定員150人）
- 人間形成教育センター
 - ※上記入学定員は、令和3年度入試から適用

(3) 大学院（入学定員15人）

- 環境経営研究科
 - ・環境学専攻（入学定員10人）
 - ・経営学専攻（入学定員5人）

(4) 附属施設等

- サステナビリティ研究所
- 地域イノベーション研究センター
- 情報メディアセンター
- 国際交流センター
- 学生支援センター
- 就職支援センター
- アドミッションセンター

(5) 役員・教職員（令和3年5月1日現在）

- 理事長兼学長、副理事長、理事3人、監事2人
- 副学長2人、副学長補佐2人、特命学長補佐、環境学部長、環境学部副学部長、経営学部長、経営学部副学部長、環境経営研究科長、人間形成教育センター長、情報メディアセンター長、サステナビリティ研究所長、地域イノベーション研究センター長、国際交流センター長、学生支援センター長、就職支援センター長、アドミッションセンター長
 - ・専任教員61人（うち教授28人、准教授26人、講師7人。学長除く。）
 - ・事務局職員34人（うち県・市派遣職員3人。臨時・嘱託職員等を除く。）

(6) 施設等

- 敷地 17.5ヘクタール
- 建物

施設名	施設の規模等（延床面積）	備考
大学本部・講義棟、教育研究棟、情報処理棟	鉄筋コンクリート造渡廊下付5階建（17,401㎡）	事務室、講義室、大会議室、就職相談室、保健室、教員研究室、学生研究室、環境実習室、各種演習室ほか
情報メディアセンター	鉄筋コンクリート造地下1階付2階建（4,680㎡）	図書館閲覧室、書庫、学内ネットワーク機器室、ゼミ室ほか

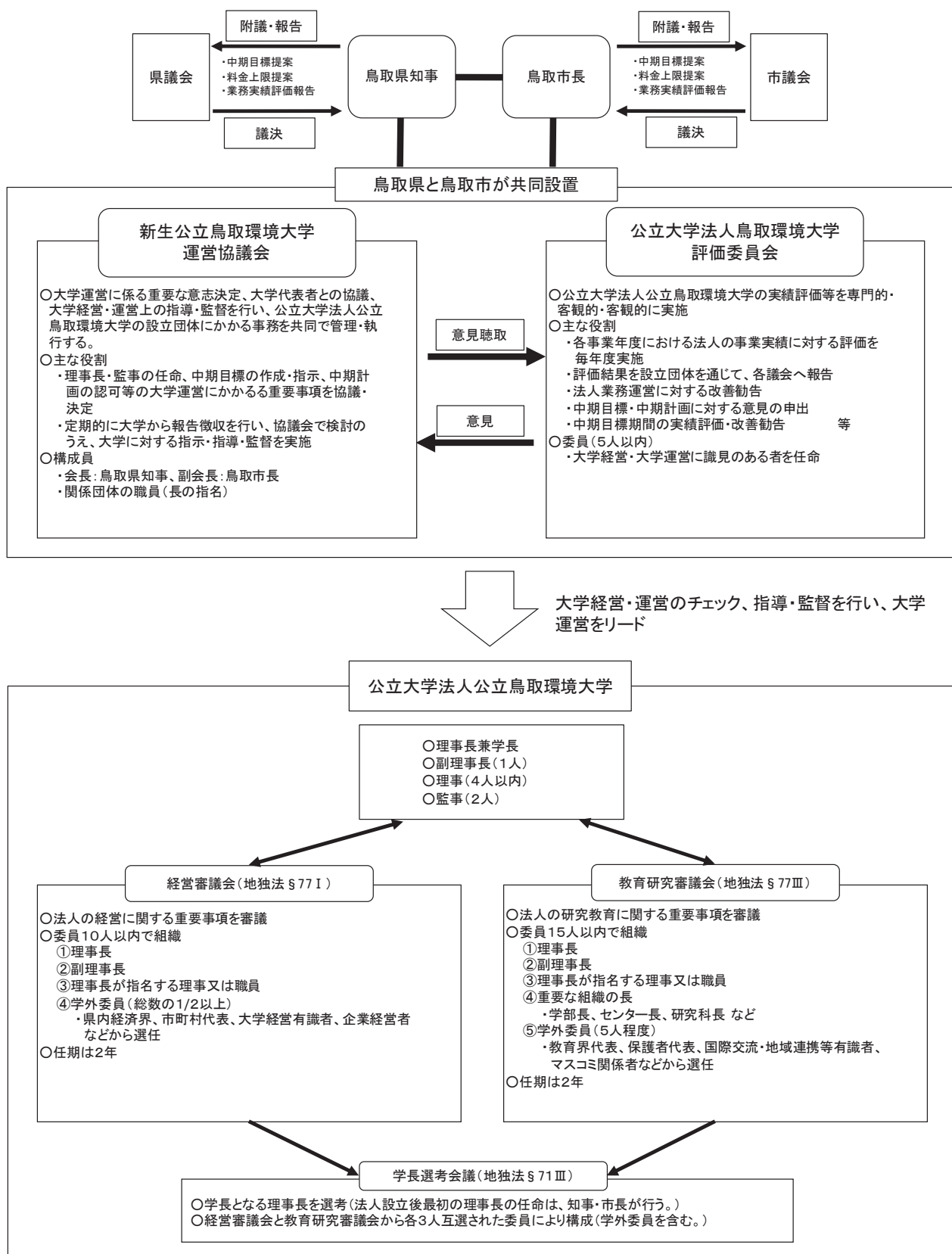
実験研究棟	鉄筋コンクリート造3階建 (2,961㎡)	実験室、学生実験室、教員研究室、その他（処理室、準備室、試薬庫、工作室、会議室、事務室）ほか
学生センター	鉄筋コンクリート造2階建 (2,829㎡)	食堂、売店、英語村、多目的ホール、会議室、研修室、和室 ほか
体育館・クラブハウス	鉄筋コンクリート造2階建 (2,493㎡)	アリーナ、トレーニングスペース、クラブハウス ほか
実験・実習棟	鉄筋コンクリート造2階建・平家建 (540㎡)	建築構造実験室、修復建築スタジオ、木工・家具スタジオ ほか
サステイナビリティ研究所等	木造陸屋根平家建 (281㎡)	サステイナビリティ研究所、地域イノベーション研究センター

2. 大学の基本理念

公立鳥取環境大学は、「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うことを基本理念としている。

3. 公立大学法人公立鳥取環境大学の運営体制

公立大学法人公立鳥取環境大学の運営体制図



4. 大学の現況

(1) 入学者の状況

区 分	令和3年度	令和2年度
環境学部 環境学科	159人	152人
経営学部 経営学科	156人	154人
合 計	315人	306人

(2) 就職の状況

区 分	17期生 (R3年3月卒業)			参考：16期生 (R2年3月卒業)
	男	女	計	計
卒 業 者	172人	110人	282人	243人
就 職 希 望 者	158人	90人	248人	225人
内 定 者	154人	90人	244人	222人
内 定 率	97.5%	100.0%	98.4%	98.7%

社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会

1. 法人の概要

- (1) 目 的 鳥取市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化に努め、地域住民の積極的な参加と関係機関・団体との協働による地域福祉の推進を図る。
- (2) 設立許可年月日 昭和39年3月26日
- (3) 登記許可年月日 昭和39年4月4日
- (4) 基 本 財 産 399,501,200円 (内基本財産特定預金17,000,000円)
- (5) 役 員 理 事 15名 監 事 2名
会 長 林 由 紀 子
- (6) 事 務 所 鳥取市富安二丁目104番地2

2. 令和2年度事業概要

1 法人経営事業

- 1) 会務の運営及び監査
- 2) 広報啓発活動
- 3) 各種主催事業(市と共催)

2 施設管理運営事業

1) 老人福祉センター運営事業

国府町老人福祉センター、河原町老人福祉センター、気高町老人福祉センター、青谷町老人福祉センター

2) 指定管理事業

佐治町老人福祉センター、鹿野町老人福祉センター

青谷町高齢者生活福祉センター

- 3) やすらぎ運営事業 生活支援ハウス運営事業(市受託)
- 4) 障害者福祉センター運営事業(指定管理事業)
- 3 在宅福祉サービス事業
 - 1) 在宅福祉サービス事業
 - 2) ふれあいデイサービス事業(市受託)
 - 3) わが町支え愛活動支援事業
 - 4) 生活支援コーディネーター配置事業(市受託)
- 4 ふれあいのまちづくり事業
 - 1) ふれあいのまちづくり事業
 - 2) 福祉ボランティアのまちづくり事業
 - 3) 地区福祉活動への支援、連携
 - 4) 地域福祉基金事業
 - 5) いのちのバトン事業
 - 6) 福祉教育推進事業
 - 7) 老人の明るいまち推進事業(市受託)
 - 8) 慰霊祭事業
 - 9) 福祉団体の活動支援(53団体)
 - 10) えんくるり事業(県内社会福祉法人協働実施)
 - 11) 地域福祉相談センター
- 5 福祉バス運行事業(市受託)
 - 1) 高齢者介護予防支援バスの運行
 - 2) ボランティアバスの運行
 - 3) 公共交通機関等利用助成事業
 - 4) 障がい者福祉バス運行
- 6 ボランティアセンター運営事業 (市受託)
- 7 共同募金配分金事業
 - 1) 赤い羽根共同募金配分金事業
 - 2) 歳末たすけあい配分金事業
 - 3) 図書カード贈呈事業
 - 4) 大型絵本贈呈事業
 - 5) 福祉ボランティア講習会の実施
手話講習会 (久松手話サークル委託)、点訳・音訳講習会(桑の実会委託)
- 8 ファミリー・サポート・センター運営事業(市受託) 育児型・生活援助型
- 9 コミュニケーション支援事業
 - 1) 専任手話通訳者の設置(市受託)
 - 2) 電話リレーサービス事業(市受託)
- 10 障がい福祉サービス事業
 - 1) 生活介護・基準該当生活介護事業
 - 2) デイサポート事業
 - 3) リハビリプール (障害者福祉センター運営事業 (指定管理事業) に含む)

- 4) 児童特殊入浴事業（障害者福祉センター運営事業（指定管理事業）を含む）
- 11 障がい者相談支援事業(市受託)
 - 1) 障がい者支援センターそよかぜ
 - 2) 鳥取市基幹相談支援センター
- 12 障がい児者デイサービス事業
 - 1) 放課後等デイサービス事業
 - 2) 児童発達支援事業
- 13 ふくし作業所事業
- 14 介護保険関係事業
 - 1) 通所介護事業
 - 2) 居宅介護支援事業
 - 3) 訪問看護事業
 - 4) 小規模多機能型居宅介護事業
 - 5) 地域包括支援センターへの職員出向
 - 6) 鳥取市南部地域包括支援センター（市受託）
 - 7) 鳥取市西部地域包括支援センター（市受託）
- 15 権利擁護支援センター事業
 - 1) 日常生活自立支援事業(県社協受託)
 - 2) 成年後見事業
 - 3) 市民後見人養成事業(市受託)
- 16 生活福祉資金貸付事業(県社協受託)
- 17 収益事業
 - 1) 福祉有償運送事業
 - 2) 公共交通空白地有償運送事業 福部循環バス「らっちゃんバス」
- 18 総合福祉センター事業
地域交流機材の貸出、車椅子貸出、地区社協・地区民児協等研修会への職員派遣、
ふくしボランティア体験事業、老人福祉センター活用サロン事業、 高齢者買い物支援事業 など

3. 令和3年度事業計画

- 1 法人組織機能及び経営の強化
 - 1) 組織体制等の充実強化
 - 2) 経営の強化
 - 3) 施設の管理体制の充実
- 2 福祉意識の啓発と福祉学習の推進
 - 1) 福祉情報の発信
 - 2) 福祉意識の啓発
 - 3) 福祉学習の推進
- 3 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援
 - 1) 地域福祉活動の強化と生活支援ネットワークづくり
 - 2) ボランティア・市民活動の育成・支援
 - 3) 福祉団体・当事者組織の活動支援、協力

- 4 在宅福祉サービスの充実
 - 1) 高齢者福祉事業の充実
 - 2) 障がい者福祉事業の推進
 - 3) 介護保険事業の充実と健全経営
 - 4) 子育て支援・児童福祉に関する事業の推進
- 5 利用者支援活動の推進
 - 1) 総合相談事業の充実
 - 2) 鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」
 - 3) 生活福祉資金貸付事業の推進

4. 令和3年度予算（当初）

収 入			支 出		
会 費		34,340 千円	人 件 費		1,099,242 千円
寄 附 金		4,675 千円	事 業 費		172,131 千円
補 助 金		269,134 千円	事 務 費		97,067 千円
受 託 金		280,880 千円	就 労 支 援 事 業 支 出		3,576 千円
事 業 収 入		4,360 千円	利 用 者 負 担 軽 減 額		176 千円
負 担 金 収 入		6,345 千円	分 担 金		5 千円
介 護 保 険		706,169 千円	助 成 金		87,919 千円
就 労 支 援 事 業		3,576 千円	負 担 金		59 千円
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 事 業		180,810 千円	固 定 資 産 取 得		3,420 千円
施 設 整 備 等 補 助 金 収 入		3,333 千円	積 立 資 産 支 出		20,000 千円
そ の 他		79,984 千円	そ の 他		58,232 千円
収 入 合 計		1,573,606 千円	支 出 合 計		1,541,827 千円

社会福祉法人 鳥取福社会

1. 法人の概要

- (1) 目 的 当法人は多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
- (2) 認 可 年 月 日 昭和53年7月3日
- (3) 設 立 登 記 年 月 日 昭和53年7月24日
- (4) 基 本 財 産 金1,000,000円（鳥取市）
- (5) 役 員 理 事 6 名 監 事 2 名
理 事 長 松 下 稔 彦
- (6) 事 務 所 鳥取市市場二丁目1番地

2. 令和2年度事業概要

令和2年当初からの新型コロナウイルス感染症が全世界に広がり、これまで経験のない「緊急事態宣言」が全国に発令される中、感染拡大防止対策として渡航制限や、オリンピックの延期、都市部では飲食店等の営業時間短縮や制限等の対策がなされてきました。

当法人においても一部の施設においては一時的な事業の縮小や中止を実施、入所施設では面会の制限と緩和を繰り返しながらオンライン面会に切り替えました。保育園では登園・降園時の園児、保護者の対応を玄関先で行うなど全事業で感染予防対策を講じ、職員のプライベートにおいても感染予防対策の協力・要請を継続してまいりました。

県や市の補助事業により全施設に空気清浄機を増設、保育園では体温検知システムを設置するなどの環境整備も行いました。ICT設備を導入し通信環境を整備したことで遠隔の面会のみならず、会議や研修に利用することで移動時間の負担が軽減され業務の効率化にも繋げることができました。

また、常日頃から法人内の感染予防対策活動の中核的な役割を担う感染対策委員会は、施設の共通課題への対応や感染対策の重要性を全施設、全職員に周知徹底する横断的な役割を果たしてきました。今回の感染対策においても法人本部と連携を図りながら利用者、園児、職員及び関係者の感染予防対策に積極的に取り組みました。

「むつみ保育園」の園舎改築工事は1年2ヶ月の工期を終えて令和3年2月に完成しました。居ながらの工事で市街地の保育園ということもあり、まず安全を第一に考え保護者や近隣の方々と意見交換を重ね設計業者、施工業者、その他関係者の皆様の協力を得ながら無事に工事を完了しました。

鉄骨2階建て、床面積も大幅に拡張し180名の定員を令和3年度から195名に増員。外壁に木材や白色壁を採用し、園舎の中には多くの陽の光を取り込む設計になっており、どの部屋も明るく広々とした造りになっています。福祉のまちづくり条例を基本に極力段差を無くしエレベーターを設置、安全性を考慮しオール電化としました。

「鳥取東地域包括支援センター」は新たに10月から事業を開始しました。地域包括支援センターは地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを役割にしており、社会福祉法人が取り組むべき公益を目的とした事業です。鳥取市は機能強化のため令和3年度に向けて基幹型のセンターを1か所、運営委託型のセンターを10か所設置する予定にしており、今年度更に運営業務を行う法人を公募型プロポーザルにより選考しました。当法人は「鳥取桜ヶ丘地域包括支援センター」と「鳥取南地域包括支援センター」の選考に向かい、最終的に当法人に受託が決定しました。

今期はコロナ禍にあっても全役職員の努力により何とか堅実な決算となりましたが、引き続き適切な人員配置や経費の縮減に努めながら慎重に事業運営を実施してまいります。

【主な事業】

(1) 第1種社会福祉事業

- ① 養護老人ホームなごみ苑の受託経営（指定管理）
- ② 特別養護老人ホーム若葉台の設置経営
- ③ 鳥取市母子生活支援施設つくしの受託経営（指定管理）

(2) 第2種社会福祉事業

- ① 保育所の経営
- ② 一時預かり事業の経営
- ③ 幼保連携型認定こども園の経営
- ④ 老人デイサービス事業の経営

- ⑤ 短期入所事業の経営
- ⑥ 老人居宅介護事業の経営
- ⑦ 障がい福祉サービス事業の経営
- ⑧ 老人共同生活援助等事業の経営
- ⑨ 小規模多機能居宅介護事業の経営
- (3) 公益事業
 - ① 居宅介護支援事業の経営
 - ② 地域包括支援センターの受託経営

3. 令和3年度事業計画

- (1) 地域貢献
 - ① 鳥取市と連携を図りながら公益的取り組みの推進
 - ② 防災管理体制の強化
- (2) 魅力ある職場づくり
 - ① 働きやすい職場づくりの推進
 - ② 信頼を得るための効果的な情報発信
- (3) 経営基盤の安定
 - ① 各事業の目標稼働率確保
 - ② コンプライアンスの徹底
 - ③ 新規事業に対するサポートと検証

4. 令和3年度予算

収 入	支 出
介護関係収入 1,537,024千円	事業活動支出 3,278,289千円
保育関係収入 1,579,382千円	支出合計 3,278,289千円
その他の事業活動収入 274,367千円	
収入合計 3,390,773千円	

公益社団法人 鳥取市シルバー人材センター

1. 法人の概要

- (1) 目的 センターは、定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その就業を援助して、これらの者の生きがいの充実と社会参加の推進を図ることにより、高年齢退職者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 昭和56年7月1日
- (3) 登記許可年月日 昭和56年7月1日
- (4) 基本財産 無（うち鳥取市出資金 無）

- (5) 役員 理事 12名 監事 2名
 理事長 田中 勉
 副理事長 増岡 久江
 専務理事 山本 雅宏
- (6) 事務所 鳥取市富安二丁目104-1

2. 令和2年度事業概要

- ① 就業機会提供事業
- ② 研修・技能講習事業
- ③ 安全・適正就業推進事業
- ④ 普及啓発事業
- ⑤ 就業分野の開拓・拡大事業
- ⑥ 福祉家事援助・子育て支援事業の推進
- ⑦ 社会参加活動推進事業
- ⑧ 調査研究事業
- ⑨ 相談、情報提供事業
- ⑩ 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

3. 令和3年度事業計画

- ① 就業機会提供事業
- ② 研修・技能講習事業
- ③ 安全・適正就業推進事業
- ④ 普及啓発事業
- ⑤ 就業分野の開拓・拡大事業
- ⑥ 福祉家事援助・子育て支援事業の推進
- ⑦ 社会参加活動推進事業
- ⑧ 調査研究事業
- ⑨ 相談、情報提供事業
- ⑩ 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

4. 令和3年度予算（当初）

収 入		支 出	
受託事業収入	260,900千円	事業費支出	299,499千円
派遣事業収入	6,436千円	管理費支出	4,209千円
会費収入	2,190千円		
補助金収入	34,092千円		
その他	90千円		
収入合計	303,708千円	支出合計	303,708千円